

第8号様式(第9条第2項)

開示に対する意見照会書

第 号
年 月 日

様

印

横浜市の保有する情報の公開に関する条例第15条では、開示請求に係る行政文書に第三者に関する情報が記録されている場合に、当該第三者に対して意見書を提出する機会を付与することを規定しています。

この度、次のとおり、に関する情報が記録された行政文書について開示請求がありましたので、当該行政文書の全部又は一部を開示することについて御意見があれば、別記「開示に対する意見書」により回答してくださるようお願いします。

1 開示請求に係る行政文書			
2 開示請求に係る行政文書のうち意見照会をする部分の内容			
3 意見書の回答期限	年 月 日		
4 担 当 課	電話 ()		
5 備 考			

- (注意) 1 この意見照会は、開示請求のあった行政文書を開示するかどうかの決定を行うに際し、参考とするため行うものです。
2 回答期限までに開示に対する意見書の提出がない場合は、意見の照会の手続きを終結します。